

## 令和8年度行政組織の見直しについて

総務部

### 1 趣旨

総合計画の実効性を確保するための経営改革を推進するにあたり、施策事業の進ちょく状況を踏まえ、所掌事務の見直しを行う。

なお、令和8年度は後期基本計画の策定年度であることから、課の新設又は廃止を伴う組織体制の見直しは実施しない。

### 2 主な見直し内容

#### (1) 財源確保による積極的な財政運営の推進

ア ふるさときみつ応援寄附金及び企業版ふるさと納税を推進するため、これらに関する事務を財政部財政課が担当する。

イ 財産の売却を推進するため、普通財産（不動産）に係る処分その他の利活用に関する事務を総務部管財課が担当する。

#### (2) ファシリティマネジメントの推進

ファシリティマネジメントを推進するため、拠点施設整備に関する事務を企画政策部公共施設マネジメント課が担当する。

#### (3) スポーツを活用したまちづくりの推進

郡ダム湖面活用による水上スキーを通じた地方創生を推進するため、水上スキーに関する事務を健康こども部健康スポーツ課が担当する。

### 3 実施時期

令和8年4月1日